

令和5年3月31日
不動産・建設経済局建設市場整備課

第2回「建設人材育成優良企業表彰」の募集を開始します！

～建設産業の担い手の確保及び育成に取り組んでいる企業・団体を表彰します～

建設産業の担い手の確保及び育成に取り組んでいる企業・団体を表彰する「建設人材育成優良企業表彰」について、対象となる企業又は団体を、本日から5月31日まで募集します。

1. 建設人材育成優良企業表彰とは

建設人材育成優良企業表彰はCCUSの活用をはじめとして、技能や経験に応じた給与の引き上げや、キャリアパスに基づいた計画的な人材育成、これらを可能とするための環境整備など、「建設工事の担い手の確保・育成」に向けて、顕著な功績を上げた企業、団体に対して表彰を行い、その努力を讃えることにより、担い手の育成及び確保に向けた取組を推進するため、「建設人材育成優良企業表彰」を創設しております。

この度、第2回目（第1回目は令和4年度）の応募を開始し、国土交通大臣賞、不動産・建設経済局長賞及び優秀賞を11月頃に表彰予定です。

2. 募集対象

建設産業の担い手の確保・育成に取り組んでいる企業（CCUSの事業者登録をしていること）・団体 等

※詳細は別紙をご参照ください

3. 募集期間と今後のスケジュール（予定）

令和5年3月31日（金）	募集開始
令和5年5月31日（水）	募集終了
令和5年11月頃	授賞式（日程調整中）

4. 応募方法

以下の（一財）建設業振興基金のホームページより、ご確認いただき、所定のフォーム（WEB申請）にて受け付けます。

「建設人材育成優良企業表彰における企業等の募集」

(<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/humanresources/kigyou-hyosyou/>)

【受賞制度に関する問い合わせ先】

国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課

堀越(内線 24829)、山下(内線 24854)

(電話)03-5253-8111【代表】03-5253-8283【直通】

【応募方法に関する問い合わせ先】

(一財)建設業振興基金 経営基盤整備支援センター

小原(こはら)、溝口(みぞぐち)

(電話)03-5473-4572

創設の経緯

- CCUSの活用をはじめとして、技能や経験に応じた給与の引き上げや、キャリアパスに基づいた計画的な人材育成、これらを可能とするための環境整備など、「建設工事の担い手の確保・育成」に向けて、顕著な功績を上げた企業、団体に対して表彰を行い、その努力を讃えることにより、担い手の育成及び確保に向けた取組みを推進するため、「建設人材育成優良企業表彰」を創設。

表彰の対象

- 建設業の中長期的な担い手の確保・育成に向け、CCUSの活用をはじめとして、特に若年建設人材の確保・育成に関して、顕著な功績を上げた企業、団体に対して、国土交通大臣等が表彰を行う。
 - ① 以下のような「建設工事の担い手の育成及び確保」に向けた優良な事業・活動を行う企業
 - ・CCUSの活用など、技能や経験に応じて給与を引き上げる企業
 - ・適正な下請代金による請負契約の締結を推進する企業（CCUSの活用などによる労務費、見積尊重や優良職長手当支給）等
 - ・キャリアパスに基づいた計画的な人材育成（CCUSのレベルアップなど）を行う企業 ・女性の定着促進を図る企業
 - ② 上記①のような企業による優良な事業・活動を支援する企業や団体
- 本表彰は中長期的な担い手の確保・育成に向けた取組みを顕彰するものであることから、CCUS利用企業（それを支援する企業や団体を含む）を前提条件とする。

実施体制等

- 「建設産業人材確保・育成推進協議会」に選考委員会を設け、協議会構成団体傘下企業を対象に、広く自薦他薦により表彰を行う。
 - 国土交通大臣賞 1～3程度 国土交通省において伝達
 - 不動産・建設経済局長賞 1～3程度 各 地方整備局において伝達
 - 優秀賞 全国で15～30程度 各 地方整備局において伝達